柏市広報

昭和32年11月25日発行　第26号

編集発行　柏市秘書企画課
印刷所　浜田印刷所

愛市運動

愛する柏を育てるため
火の元に注意し
火災を防ぎましょう

実践項目

市の人口動態
（10月31日現在）

人口	54204人
世帯	11161

出生	死亡	転入	転出
79	26	463	378

9月より87世帯　142人の増加

合併の功労で市長表彰される

地方自治法施行十周年記念式典に

地方自治法施行十周年記念の式典は、十三日午前十時半から東京都体育館で天皇陛下の御出席のもとに盛大に行われました。この式典は昭和二十二年五月三日、日本国憲法と同時に施行された地方自治法の満十周年を祝つて多年の自治功労者を表彰する意味で催されたものです。

まず、岸首相の式辞、つづいて衆参両院議長等の祝辞があつたあと一〇一名の地方自治功労者に対する藍綬褒賞の伝達と、団体二十二個人六十四名の町村合併及び新市町村建設功労者の表彰が行われました。

この町村合併の功労者の一人として市長は選ばれたわけです。この機会に本年は合併及び市制施行三周年であるのでこゝに合併の経緯をお知らせし今後の御参考に供したく存じます。

柏市は小金町、田中村及び土村の四ケ町村が昭和二十九年九月一日合併して東葛市を設置、その後小金を分離、富勢村の一部を編入合併し、十一月十五日市名を柏市と変更したわけです。

昭和二十八年六月の県の合併計画では、柏町、小金町及び富勢村の三ケ町村の合併が予定されていたが、その後昭和二十九年には柏町、小金町、田中村及び土村の合併が計画され、四ケ町村の間に町村合併の協議会が設置された。協議会は数回にわたつて開催され、柏町を中心とし首都の衛星都市として人口二十万の市の建設を目標に合併の促進に努めることとなり、市民を促し、四ケ町村の合併による市制の施行を宣言するなど、合併への機運はようやく高まつた。

しかし、柏町は世論が決定的に合併への方向に傾いていたが、田中村においては一部住民の間に我孫子町、流山町との合併を希望する向があり、小金町には市街地を中心として松戸市への合併を希望する強い意向があり土村においても一部に松戸市への合併を希望する者が少くなかつた。合併協議会はこのような困難な事情を克服しながら合併への努力を続け、柏町議会、土村議会、小金町議会は昭和二十九年七月三日、田中村議会は同月十日、それぞれ四ケ町村を合併して東葛市設置の件を議決し同年九月一日、東葛市が発足したのです。次いで同年十月十五日旧小金町地域の大部分を分割して松戸市に編入し、同年十一月一日富勢村の一部を編入、同月十五日市名を柏市と変更、やつと柏市が誕生したのです。

以上合併の概略を申し上げましたが、この功績が認められ今回の表彰となつたのです。今月末頃県知事から伝達される予定です。

去る七月にも建設大臣から表彰

去る七月二十五日、本年度建設祭において、建設功労者及び優良団体の表彰状等の伝達式が県知事室で行われたが、柏市関係では、市長が住宅建設事業に協力した功績で建設大臣から表彰されました。皆さんも御承知のように、公団住宅、電通、日立などの集団住宅の建設に極力協力したことが認められたもの。

五団体三個人を表彰

文化祭定期表彰式

柏市定期表彰式は菊花薫る十一月三日、絶好の秋晴れに恵まれた市民運動会々場（柏中学校々庭）で行われた。

本年は、田中ビニール栽培研究会等五団体と、今別孝一郎氏等三人が表彰された。

今別孝一郎氏

長年商工会幹部として職責を全うし、柏市商工会の基礎を築きあげた。

神宮孫市氏

民生委員として困難な事情の下に事務をとり、社会福祉の増進に寄与した。

吉田与助氏

困難な事情のもとに納税貯蓄組合を設立し、市税の完納に努力市政の運営に寄与した。

田中ビニール栽培研究会

農業経営の研究、協同出荷の態勢を目途とし事業に精励、時代に即応した農業経営を行う。県下モデル地区に指定された。

柏駅前第二期防火帯建築組合

才一期の完成をみ、才二期防火帯建築組合を結成、耐火建築の必要を深く認識し、協力一致して山積する困難を克服して、防火帯建築の完工をみた。

高田町会

産業発展上道路の整備を深く感じ、昭和二十六年から七年間継続して道路の改修工事に当り、あらゆる困難を突破して延長四粁の産業道路を完成させた。

藤心納税貯蓄組合

昭和三十一年度設立以来、八十有余名の組合員は重要性を認識し設立の日浅くして顕著な成績をあげ市政の発展に寄与した。

柏才一小PTA

教育の重要性を考え、児童教育の向上、教材の購入、設備の増強等、物心両面の協力は市教育行政に多大なる貢献をなした。

（写真）表彰式で受賞した人々。前列左から個人賞の今別孝一郎氏団体高田町会代表山沢新之助氏代理、来賓松崎市議会副議長、鈴木市長、田中ビニール栽培研究会代表鏑木七郎氏、柏駅前才二期防火帯建築組合代表藤川誠市氏、藤心貯蓄組合代表金子馨氏代理、後列左から個人賞の神宮孫市氏代理、同吉田与助氏、団体柏一小PTA代表中島保会長。

法務大臣から表彰

植田戸籍係長

市役所市民課の戸籍係長植田金吉氏（五八才）は、柏町当時から通算して廿二年もの長い間戸籍事務を担当し、誠実にその職務に励み戸籍関係の生き字引であると云われているが、去る十月九日付で、唐沢法務大臣から功績特に顕著であつて、他の模範とするに足ると表彰され、役所内に明るい話題をまいた。

建設の基礎調査は

よりよい市の建設のため市民の生活向上を計るため

基礎調査は、柏市が今後どのような方向に進んだらよいかという、市政の運営方針をたてるためのもので、これは独断や想像では、地域の特質や問題点が明らかになるはずはありません。基礎調査は、精密に行われることが何よりも必要で、それによつて地域の特質を知り、現在及び将来の市政運営にとつて何が障害となつているか、それを取り除くにはどのようにしてどんな方向に進まなければならないかという点を明らかにすることにあるのです。

要は〝よりよい柏市を建設するため〟〝市民の生活の向上を計るため〟に行う調査なのです。ですから、この調査に力を入れるか入れないかが、直接市の発展を左右するといつても言い過ぎではないのです。

調査の内容は

1 地勢、気象その他の自然的条件
2 人口及び戸数の構成、移動増減等の状況
3 土地、水面の利用状況
4 産業の構造、物資の生産、流動、生産施設等の状況
5 所得、雇傭、金融等の状況
6 治山治水、土木、交通、運輸通信等の施設の状況
7 教育、文化、社会福祉、保健衛生等の施設の状況
8 市財政及び各種団体の経営の状況

というもので、この他まだまだ細かい点にまで及んでいます。

前にも云いましたように、この調査は市民の皆様の生活とは密接な関係がありますので、戸別にお伺いして正確なところを直接お聞きしているわけです。

お忙しいところ大変御迷惑とは思いますが、この意味で皆様の協力が是非共必要で、皆様の協力により今後の市の進むべき道が決められるのです。

どうぞこのことをよく御理解下さつて、この調査に御協力下さることをお願い致します。

広報ごよみ

12月

▷人権週間（4日—10日）　世界人権デー（10日）を中心に〝人間は生れながらに自由平等であり、誰にも侵されない権利がある〟という思想の宣伝をはかる。

▷雇用促進旬間（1日—10日）　公共職業安定所における求人求職の実情や失業保険について一般に発表し、国民生活の安定に役立てる。

▷歳末たすけ合い運動（15日—）　生活に困つている人達に少しでも明るい正月を迎えてもらうために。

▷引揚げ援護「愛の運動」（15日—31日）引揚者や留守家族を慰め激励して、更生援護の強化をはかる。

▷年末の火災防止（火災防止週間に引続いて3日—31日）気ぜわしい年の暮、おろそかになりやすい火の始末に注意する。

▷クリスマス電報・年賀電報の受付開始（10日—）

広報板

火災の防止

いよいよ火事の多い時期になるので、一般の人々の火の用心をうながすために、十一月二十六日から十二月三十一日まで全面的に火災防止の運動が展開されます。

昨年中の全国火災件数は三万三千三百一二件で、焼失坪数が八〇万三千三百一〇坪、損害額三七億二千八百三十二万円、死傷者八千百五一人となつています。

これらの火災原因の大部分は不注意によるものです

昨年中全国の火災原因の多いものは、煙草二、六一九件、煙突二、二九一件、石油こんろ一、八〇〇件をはじめ、焚火、消炭取灰、こたつ、かまど、こんろストーブ等、日常生活に直結したものが大部分をしめています

煙草の吸がらによる火災は昭和三十一年中全火災件数の一一%を占め（東京都内だけ）火災原因中の才一位になつています

火事は心の油断から

市債の償還について

市では柏中学校及び富勢中学校建設資金として、借入れておりました市債を全額繰上償還致しますから、債券をお持ちの方は、出来るだけ早く市役所財政係迄、債券と印鑑を持つてお出で下さい。

10月市政メモ

1日　柏市建設計画基礎調査戸別調査
1日　ジフテリヤ予防注射（三日迄）市内全域
2日　豚コレラ予防注射（大青田）
7日　市議会全員協議会（会議室）
百日咳予防注射（九日迄）市内全域
8日　ジフテリヤ予防注射（九日まで）市内全域
9日　消防幹部役員会（会議室）
11日　南柏区画整理評議委員会（応接室）乳児一斉検診（会館）
12日　市議会全員協議会（会議室）文化祭打合会（会議室）
14日　南極観測隊員清野氏壮行会（四時、会議室）、小かぶ研究会（農協）、乳児一斉検診（田中、柏、土、光ケ丘）
15日　光ケ丘団地消防避難訓練
18日　選挙管理委員会（議長室）
19日　商店給与制度管理組合結成式（一時、会議室）
21日　総務委員会（会議室）
22日　建設委員協議会（会議室）
23日　建設計画基礎調査打合会（一時、会議室）市医との事務打合会（一時、会議室）商工青年学級開講式（柏公民館）
26日　南柏区画整理組合懇談会（一時、会議室）
28日　消防職員採用試験（九時、会議室）、百日咳予防注射（九日まで）
29日　水道建設委員会（一時、応接室）
30日　ブタコレラ予防接種（柏崎）
31日　優良乳児表彰式（会議室）

水道行政の改革について

水道行政の改革について

柏市長　鈴木悦三

市政施行後滿三ヶ年となり本年は地方自治法施行十周年であることは市民の皆様周知のとおりであります。この機に自治の基盤の確立を計り、新市柏は一層前進をみなければならないものであり、市発足後三ヶ年の基礎を土台となし、発展施策に財と意を投じ市民全体の共同の福祉を図らねばならないのであります。

こゝに合併後三ヶ年をかえりみて貧弱な市財政其の他の種々の悪条件を克服しつつ人口急増に対処する諸施策を遂行し、建設の方向を示し得たことは、市民の皆様の御理解と市議会議員を始め関係各位の御協力の賜であり、此処に厚くお礼申し上げるものであります。

更に建設計画は新市町村建設促進法の示すところにより、科学的な調査と分析の結果によった調整を必要とされ、目下基礎調査を実施中であり、来年早々には市の建設基本計画を策定し、発展段階の諸施策に誤なきを期したいと存じます。

市側施行後の一大事業である上水道工事は合併前に於て計画なされ、昭和二十九年五月に認可となり三ヶ年計画により給水人口二万人、総工事費九千七百万円の事業計画のもとに事業に着手し工事費の財源を主として国からの長期借入金を充てたための財政事情から計画年度を変更され、今回更に実施計画を再検討し、給水人口を二万五千人、総工事費一億二千五百万円、一日最大給水量五千立方米となし、柏市中心部の大部分に工事を施す大事業であります

亦現在の給水戸数一千九十四戸人口五千百三十二人を示し、計画された工事を着々と進めております。

当工事の段階に配水池築造自家発電施設等の工事に於ては、執行者としてその手続に適切を欠く点があり、この原因は私の管理の不適切と水道建設事務所職員の業務遂行能力の不足から生じたことであり、監督者としての私の不注意から、市民の皆様に大変御迷惑をおかけいたしましたことは深くおわび申し上げます。

従つて今後処理上に適当でなかった点は早急に改め処理したいと考えております。

この方策としては水道事務技術機構の充実と強化を計らねばなりませんので、一部機構の改革を図り、建設部制の実施と事務機構の充実の為関係方面と接渉中であり、近く実現をみる見通しであります。

以上申し上げました通り、水道工事を始めその他の諸施策については市民の皆様の御意見を拝聴し改む処は改め正す処は正し、皆様の御協力を願い市の建設を進め、近代的な都市建設の為努力いたして参りたいと考えておりますので今後共何分の御理解、御協力を賜ります様お願い申し上げます。

水道配水池問題について

柏市議会

一、経過

本年五月の臨時市議会の際市長より提案された水道配水池築造工事については、議会としては、これを慎重審議したが、市長より本工事については再検討したいとの理由から議案の撤回となり更に諸般の状況よりして工事を一時中止したい旨の申し出でがあり議会はこれに同意し以後今日に至っている。

(イ) 議会軽視の問題

本議会は本年五月一日の臨時市議会にその契約をすべく提案されたものであるが、起工式は既に四月十八日に実施されていた。このことは議会の議決を予期して仮契約に基きなされたものであるとはいえ、議会を軽視していたものと認められる。

(ロ) 特別委員会の問題

以上の如く工事は一時中止されたが、議会は直ちに特別委員会を設置して内容の調査に移り構造並びに設計仕様書等に重要な欠陥のあることを発見し、更に設計価格については見積価額と、議会で調査した価額において一五〇万円程度の誤差のあることを指摘して、これを議会に報告し、この報告書は七月二十四日の臨時議会で承認されている。

二、問題点

今回のこの問題をみるに、最大の欠陥と思われる点は執行部の管理不充分と、優秀な技術者が配置されていなかったことであり、かゝることが工事の中止にまで立ち至ったことゝ認められ甚だ遺憾と思われる。

三、結論

(イ) 現在

現在の給水施設をみるに井戸一本と連日フルに回転している揚水用ポンプ一台にのみ頼ることは極めて危険性がありこのまゝ推移するときは、現在の利用者への給水並びに新規申込者よりの受付は、近き将来必ず不可能に陥ることが明白である。

よつてこれが応急対策としては新たなる井戸一本を整井すると共に、その前提となる水道の技術者を速かに配置して適切なる管理を行い、もつて水道利用者に対する不安の一掃並びに不時の火災防止に万全の策を講ずべきである。

(ロ) 将来

今后の水道行政については、議会に於て既に議決しある本市水道事業計画に基き、昭和三十三年度迄に完了予定を見込まれている水源池の増設、配水池設備、自家発電装置等を水道建設事務所の機構拡充と併せて、これを計画通り完了することとし本市給水人口に適合した水道行政を確立すべきである。

以上　こゝに議会の態度として表明すると共に、柏市議会は市民の福祉増進のため微力ながら奉仕したいので、今後共尚一層市民各位の御支援と御協力をお願いして止まない次第である。

婦人会・PTAの講演会

十二月には、婦人会、PTAの催が各所で開かれますが、次の様な名士の講演会には、誰でも参加出来ますので、是非おでかけ下さい。

○柏婦人の会講演会
日時　十二月二日午後二時
会場　教育会館
講師　評論家坂西志保女史
演題　今後の婦人のあり方

○柏五小PTA講演会
日時　十二月上旬（今月末決定、もよりの会員にお聞き下さい）
会場　柏才五小学校
講師　主婦連会長奥むめお氏

十二月のコンサート

十二月のレコードコンサートは、十八日（水）午後七時から柏公民館で開きます。

今年最後のコンサートになりますので、皆さん方の希望曲を出していただいて、その中から数曲を選ぶ予定です。曲目の御希望は十二月二十日までに、教育委員会社会教育課までお寄せ下さい。

公民館だより

商工青年学級から

十月の末に始めた商工青年学級はもう四十名近い参加者があります。お店の売子さんも、会社の工員の方も、忙しい中に時間を割いて下さった事業主さんに感謝しながら、真剣な勉強を続けています。

二十八日には、商店の実地見学をかねて、東京方面へ日帰りの旅行も行い、仲間の集まりが楽しくなりました。

十二月は、次のように開きますので新しく加入する方も、この機会に是非おいで下さい。

○日時　毎週水曜日、午後七時から午後九時まで
○会場　柏公民館
○科目　簿記、珠算、その他商業に関する知識、時事問題、言語、経済、音楽等の教養科目、映画観賞、レクリエーション。

公民館の料理講座

柏公民館の新しい月例講座を始めます。毎月才三土曜日の午後、料理講習会を開催します。

講師には、専門の栄養士を招き季節の家庭料理を実習します会費は、五〇円以内です。

十二月は、二十一日午後一時から、正月料理を中心に行いますので、御参加下さい。初めての方は十日までに社会教育課へお申込み下さい。

夜間の図書貸出を開始

十二月から、図書館の夜間貸出を始めます。当分の間、毎週土曜日午後七時から九時まで貸出事務を行いますから、冬の夜長を読書におすごし下さるよう御利用下さい。

転出入と住民登録の手続きはこのように

市の発展とともに、転入転出等の手続をとる方が、日増しに増加しておりますが、未だその手続について知らない人がおるようですそこでお願いやら御注意やらを申しますと、

転入については旧住所の役所（役場）で貰った転出証明書と印鑑を持参して（若し以前より当市内に居住している方のところへ同居する場合は、其の方のお米の通帳を持ってくること。農家へ入る場合はお米の通帳はいりません。）市役所市民課配給係の窓口へ申出て転入届用紙（この用紙は住民登録にかわるものです）を貰って、該当欄に記入し、持ってきた転出証明書と印鑑と一緒に係に渡して下さい。

これで転入と住民登録の手続がすんで、柏の住民となることが出来るのです。

この場合、旧住所から貰った転出証明の有効期間は六〇日で、この期間を過ぎると無効になります。

なお、住民登録をすませておきませんと、後日いろ〳〵面倒な手続がかかるばかりでなく、住民票謄抄本が必要になった時に困ることになります。又、前から柏に住んでいる方で、住民登録をしていない方も同じですから、直ぐに住民登録をして下さるよう付加えます。

転出については、世帯の方はお米の通帳と印鑑を持参し、配給係の窓口で異動申告書という用紙を貰い、記入ヶ所にそれぞれ記入して、お米の通帳と市収入証紙五〇円を添えて係に渡し、転出証明書を貰って下さい。

なお、市内に於ての異動（例えば、上一から旭町へ、光ヶ丘から花野井へ）は転居届を出しませんと、いつまでも旧住所のまゝで台帳にのっておりますから、住民票謄抄本を貰う場合、選挙の時等非常に困ることになりますから、たとえ隣の番地に異動する場合にも、必ず市役所へ転居届を出して下さい。

市民課（配給係　住民登録係）

図書の寄贈に御協力下さい

柏市立図書館

市立図書館では、今年の読書週間に因んで、十一月七日夜、図書館利用者の会を開きました。この会に集まったのは、日頃の常連ばかりでしたが、出席した方々共通の意見として、図書館の蔵書を増すために、広く図書の寄贈を呼びかけ、市民の御協力をお願いすることになりました。現在図書館には、約二千冊の蔵書があり、年々五百冊位新刊ものを購入しております。しかし、一日三十名を上廻る利用者の激増とブランチライブラリー（分館）の設置により、早急に図書を増加させる必要があるのでございます。皆様のお宅に御不用の図書がありましたら、是非御寄贈いただきたいと思います。小説、専門書、何でも結構です。一冊でも喜んで受付け致します。多数御寄贈の場合には、あらかじめ御一報いただければ、役員がお宅へ参上致します。

お互に図書を持ち寄って図書館を充実させ、多くの人に本を読んでもらう運動に是非御協力下さい。

(14) 私は広報です

。過日行いました市政展には多数お出で下さり大変喜しく思っております。今後の参考のため御意見をお聞かせ下さい。

▽基礎調査員のS君は、逆井町会の調査の際、子供に道をたづねたところ、その子供は親しみある態度でハキ〳〵と親切に教えてくれた。S君は別れるのがとても惜しかった程だったので感謝の手紙を出したところ、その子供は大変喜んで"市役所の人はとてもやさしいね"と近くの役所のオジサンに云ったそうです。これを伝え聞いて"うれしいね"とひとりごと云ったらまわりの人もニコ〳〵していました。

スナップ

（右）山積する困難な仕事に取組み、一時とも落着いていられない人＝市長は、この日ばかりは幼い頃を思い出しながら、得意のビン釣り競走に興じていた。"釣の結び方がまづいよ。真中を結んでないからひっかからないよ……"と一生懸命でした。隣りの教育長もだいぶ苦心していたようだが、お二人にとって楽しくすごした一日でした。

（上）えっ！潮干狩にしてはおかしいなだって！　当り前、これは"宝さがし"をやっておるんですぞ！恥しいも何んのその、大きいお尻を動かして。奥さん方にこういう機会を度々もたせたいものですね。

（左）"ワッショイ""ヨイショ"黄いろい声や蛮声をはりあげての紅白綱引き女性のオ○○プの力は偉大なもの、体格のよいお女性の多い方が勝ったようであるとか……ある審判員。

12月の納税は●●・・・

固定資産税　3期
都市計画税　3期

～たゆまぬ納税　ゆるがぬ市政～

▶ 第三次自衛官の募集 ◀

○ 応募資格＝18才～25才の中学卒業程度の学力のある男子
○ 受付期間＝11月20日～昭和33年1月11日
○ 試験＝昭和33年1月18日～31日
○ くわしいことは総務課庶務係にお問合せ下さい。